

2021年11月10日

株主及び債権者各位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株式会社メンバーズ
代表取締役社長 剣持 忠

合併公告

当社(以下、「甲」といいます)は、2021年10月21日開催の当社取締役会において、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社メンバーズギフトド(本店所在地:東京都中央区晴海一丁目8番10号、以下「乙」といいます)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」といいます)を行うことを決議いたしました。これにより、効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりますので、下記の通り公告いたします。

効力発生日は2022年1月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙においては同法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。なお、乙は2021年3月31日時点で債務超過となっておりますが、2021年9月30日時点において債務超過は解消しております。

また、甲は、乙の全株式を所有しておりますので、本合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. 本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に、その旨をお申し出ください。
3. 各合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021年11月9日

掲載頁 39頁(号外第253号)

以上